

凡 例

この年報は、令和4年中に高松市中央卸売市場及び高松市公設花き地方卸売市場で取引された青果・水産物・花きについて、各卸売業者から高松市中央卸売市場業務条例及び高松市公設花き地方卸売市場業務条例の定めるところにより提出された月間取扱高報告書等に基づいて作成したものである。

1 期 間

令和4年1月1日から12月31日までのうち、定期及び臨時の休場を除いた1年間。

2 単 位

原則として、数量はkg、金額は円、平均単価は円/kgとし、単位未満の数字は四捨五入した。

花きは、数量について切花・枝物は本、鉢物は鉢とし、金額は円、平均単価はそれぞれ円/本、又は円/鉢とした。

3 産 地

青果・花き

その生産地又は加工地に属する都道府県名を表示しているが、一部出荷者の属する都道府県名を表示している。日本国外で生産されたものについては、国名の表示は行わず、外国と表示している。

水産物

出荷者の属する都道府県をもって表示している。日本国外から出荷されたものについては、国名の表示は行わず、外国と表示している。

4 消 費 税

平成元年4月分から消費税を含む金額である。

平成9年4月分から消費税及び地方消費税を含む金額である。

5 部 編 成

高松市中央卸売市場業務条例に基づく部は、平成27年4月1日から青果部・水産物部の2部構成となった。

花き部は、平成27年4月1日から高松市公設花き地方卸売市場となった。

6 取 扱 品 目

高松市中央卸売市場

(青果の部) 野菜、果実及び加工品並びに加工食料品

(水産物の部) 生鮮水産物及び加工品並びに加工食料品

高松市公設花き地方卸売市場

(花き) 花き等

7 そ の 他

青果の部の加工品については、昭和61年までは加工食料品としていたが、昭和62年から従前は野菜・果実に含まれていたもやし・漬物・果実の加工品等を加え加工品と改定し、野菜・果実・加工品に分類している。

水産物の部では、昭和50年まで加工品に含まれていた冷凍水産物を分離し、生鮮水産物・冷凍水産物・加工水産物・加工食料品に分類している。

花きは、切花・枝物・鉢物に分類し、加工品は枝物に含めている。

それぞれの総括の表の比率は小数点第2位を四捨五入しており、合計しても100とならない場合がある。